

令和5年2月24日

各位

東京都文京区関口二丁目3番3号
株式会社ティ・エス・ディ
代表取締役 深田 健史

定款変更につき通知公告

当社は、令和5年2月24日付の株主総会決議において株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告いたします。

なお、当社の株券は、上記定款変更が効力を生ずる令和5年3月13日に無効となります。

以上